

令和3年6月4日

栃木県保健福祉部高齢対策課
課長 浅野尚志様

一般社団法人栃木県老人保健施設協会
会長 矢尾板 誠一

「新型コロナウイルスワクチン」並びに「科学的介護情報システム（LIFE）」に関する
栃木県への要望について

本会の運営については、日頃から多大なる御支援、御尽力をいただき心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する介護老人保健施設における様々な施策を行っていただいていることに深く感謝いたします。

さて、感染症に対する抵抗力の弱い高齢者が入所・利用されている介護老人保健施設では、感染防止に向けた様々な取組みを徹底しつつ、介護サービスを必要とする方々の生活に寄り添った支援を取り組んでいるところであります。

しかしながら、介護現場では、各地域におけるクラスターの発生や感染防止対応の長期化及び終息の見通しが立たない状況から、将来への不安が広がっています。そのような中、介護施設では、特に、感染症に対する抵抗力の弱い要介護高齢者が入所等していることから、その要介護高齢者を守るため、日夜必死に感染対策に徹し戦っております。

つきましては、このコロナ禍、そしてアフターコロナにおいても安定的な介護サービスが提供できるように、下記の点に御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 新型コロナウイルスワクチン接種について

- 新型コロナウイルスの感染が続く中、ワクチン接種が進められており、各老人保健施設も高齢者施設として優先的にワクチン接種を急いで進めている所です。しかしながら、市町によっては、老健職員の優先接種すら未だに始まらないところがあるとともに、デイリハビリ（出入りが多く施設の感染の大きなリスク）の職員のワクチン優先接種が認められない市町もあります。また、障害者福祉施設も職員の優先接種が認められないところが多い状況にあります。
- そのような状況に対して、一般の高齢者の接種も始まった、今、感染症の侵入リスクが高い部署へのワクチン接種が、早急に、実施できますよう、適切な御指導をお願い致します。福祉施設の職員、デイの職員、訪問介護、その利用者の方々の多くが、早いワクチン接種を心待ちにしており、コロナ感染予防には、その人たちのワクチン接種の必要度が高いと思われるので、対応につきまして、取り急ぎ、宜しくお願いします。

2 科学的介護情報システム(LIFE)に対応するためのICT導入支援事業の早急な基金事業の実施について

- 御承知のとおり、科学的介護情報システム（L I F E）によりP D C Aサイクルの推進及びサービスの質の向上のため、4月から介護報酬の加算要件に加えられました。このシステムにより、将来的には介護現場における業務効率化が図られ、現場職員の負担軽減が図られるものと伺っております。
- しかしながら、このシステムを導入すると業務量が増えるため、対応するためには早急な事業所内のI C T化が必要となり、ソフトウェアの入れ替えやタブレットなどの導入費用が必要となります。この事業における加算については、一定の猶予期間が認められるものの、各施設においては喫緊に対応を図らなければいけないため、国において示している通り、栃木県においても、地域医療介護総合確保基金によるI C T導入支援事業の早急な実施をお願いするものでございます。